

第4回研究大会の概要



☆ 日 時 1996年 11月25日(月) 9:30～16:00
☆ 場 所 奥羽大学 中央棟 6階講義室
☆ 参加者 96名 (会員 67名、当日会員 27名、学生 2名)

9:30～9:40 開会のことば：盛 昭子 実行委員長(弘前大学)
世話人代表挨拶：堀内 久美子(愛知教育大学)

9:40～11:40 パネルディスカッション
テーマ 「今求められている養護教諭の力量とは
—時代の要請に応えうる養護教諭の育成のために—」

進 行 : 曾根 睦子 (筑波大学附属駒場中・高等学校)
座 長 : 中桐 佐智子 (吉備国際大学)
パネリスト : 熊谷 千賀 (福島県私立緑が丘高等学校)
斎藤 光子 (弘前市立第一中学校)
岡田 禮子 (愛知県教育委員会)
後藤 ひとみ (北海道教育大学旭川校)

13:00～14:00 第5回総会(会員のみ)
議 長 : 鎌田 尚子(女子栄養大学)
中川 優子(横浜国立大学教育学部附属横浜中学校)

14:10～15:50 研究発表
座 長 : 吉田 ヨシ(福島県教育委員会)

1. 新入生向け主題別ゼミナールにおける試み
—絵本を導入したグループ研究— 大谷 尚子(茨城大学)
2. 養護教諭の力量形成における現職教育の意義と有効性
—特に内地留学における大学院での学びを通して—
小林 央美(青森県蓬田小学校)

座 長 : 戸野塚 厚子(宮城学院女子大学)
津内口 恵子(青森県立青森高等学校)

3. 養護実習のあり方に関する研究 その2
養護実習直後の学生の自己評価
養護実習研究班 大谷 尚子(茨城大学)、盛 昭子(弘前大学) 他
4. 養護教諭の複数配置に関する研究 その1
時代のニーズに応じた養護教諭の適正配置と養成教育の課題
養護教諭の複数配置に関する研究班代表 石原 昌江(岡山大学)

15:50～16:00 閉会のことば：盛 昭子 実行委員長(弘前大学)

パネルディスカッション



「いま求められている養護教諭の力量とは」
—時代の要請に応えうる
養護教諭の育成のために—

パネルディスカッション報告

座長 中桐 佐智子 (吉備国際大学)

第4回研究大会におけるパネルディスカッションは、「今求められている養護教諭の力量とは」をテーマとし、特に「時代の要請に応えうる養護教諭の育成のために」を掲げて、討論を進めることになった。今求められている養護教諭の力量とは何かをまず明らかにするために、①新人の養護教諭、②ベテランの養護教諭、③教育委員会の主事が提言し、最後に養成側の教官が養成に対する意見を述べるという企画がなされた。

I. 発表要旨

パネラーの発言をフロアからの質問に対する回答を織り込んでまとめる。(抄録参照)

1) 新人の養護教諭の立場から：

熊谷千賀 (福島県私立緑が丘高等学校
養護教諭)

家政学部内に包まれた養護教諭養成機関を卒業して、今年の4月から養護教諭になった。1,000人もの生徒の健康管理を預かることに、不安を感じ、生徒の対応や事務処理におわれている。まず現在直面している課題は、一人なので、指導や助言を仰げないことである。この問題は教職員全体の協力と養護教諭同士の情報交換で、解決できると考えている。そして半年間勤務して最も困ったことは健康問題に直面したときの対処や判断力である。看護系の養成機関を経てない問題なのか、誰もが抱える問題なのか解らないが、養護教諭になってからも、技術的力量を修得できる卒業教育の機会があればよいと希望している。

2) 30年経験の養護教諭の立場から：

斎藤光子 (弘前市立第一中学校養護教諭)

養護教諭になって37年の間に、小学校から中学校まで、児童生徒の健康管理に関する多くの実践を行ってきた。時代の要請に応えて、齲歯罹患率の高率な小学校に勤務したときは、歯科保健教育に取り組み、様々な試みを実行し、齲歯罹患率の低下や歯磨き実施率上昇の成果を上げ、全国表彰を受けた。続いて、性教育に取り組み男女の相互理解に努めた。最近はいじめ問題に取り組んでいる。このような取り組みを通して、「時代の要請に応えうる養護教諭の力量」として、①子供の実態から課題をつかむ、②様々な方法で全校に広めていく、③問題点を教師集団に発信する、④救急処置や健康管理を大事にし、実態にあった保健室経営を行う等である。

3) 教育行政の立場から：

岡田禮子 (愛知県 教育委員会
保健体育課主事)

児童生徒の健康問題が様変わりしている現在、学校における健康教育の重要性はますます高まってきている。教育行政の立場から養護教諭の力量を考えると、特に以下の5項目をあげうる。

- ①児童生徒や児童生徒を取り巻く環境の健康問題を的確にとらえる力、対処する力
- ②教職員への問題を提起する力
- ③教職員との連携を組織する力
- ④調査研究的に実践に取り組む力
- ⑤視野を広く持ち、柔軟に対応する力

また専門職としての的確な判断を下すことができるように、専門的知識の研修と基本的事項の研修を、計画的に行っている。最近では、生徒理解と相談的知識・技術、教材研究、教育方法等の現職教育を実施している。

4) 養成機関の教官の立場から：

後藤ひとみ (北海道教育大学旭川校教官)

養護教諭養成機関は多様であり、教育内容や教育方法は各学校毎に定められている。最低の基準は教育免許法であり、その要件をクリアするという事で養護教諭に必要な素養が育つという考えも成立する。しかし本来の養

護教諭養成教育は、養護教諭像をどう描くか、そこから養成の内容を考え、力量を具体的に規定し、到達目標を定めることが必要である。その到達目標は具体的で、どの程度の能力をいつまでに形成するか、その方法はどうかすればよいかを見えるような枠組みで表現することが重要である。具体例として救急処置をあげて説明する。

Ⅱ. 協議内容

①複数配置制：就任してから2～3年は、複数配置で教育して貰う制度を考えるべきではないかという問題が出された。愛知県では新任研（特に校内研）を増加したり、指導主事が新任の学校に出向いて、個別に指導する方法を導入している。養護教諭部会での実践発表により経験を共有する方法も採っている。

②救急処置能力の育成について：救急処置について、大学で習っても、忘れることがあり、応急処置の段階でパニックになってしまうという新人側の問題が出された。養成所側からは、応急処置の部分が養成所側に不足している。実習に出しても限界がありどのようなケースにどう対処すべきかは課題が残っている。そして卒後研修していく必要がある課題であることが確認された。

③研究能力の育成について：現場では、研究活動の場が多くあり新任の先生の困っているところである。養成所側として研究能力をどう育てているのかという問題が出された。大学においては、文献研究や原著購読、課題解決学習等の方法を取り入れて研究方法を学ばせ、卒論を完成させる等により、研究能力の育成を行っている事が報告された。

Ⅲ. まとめ

卒後教育を視野に入れた養成のあり方が論じられた。卒業直後であっても、養護教諭としての職責を全うできる能力を育成するという基本は変わりはない。時代の要請に応える養護教諭の育成を如何にすべきか、養成側と現職の養護教諭が、一堂に集まり、話し合うこの研究会は、大変重要であることを確認し得た。

パネリスト(1)



パネルディスカッションに参加しての感想

熊谷 千賀（学校法人福島学院

緑が丘高等学校）

今回、養護教諭一年目の経験という立場から養護教諭に求められる力量とは何かを考える全国養護教諭教育研究会にパネリストとして参加させていただきました。パネリストとして提言するにあたり、養護教諭に求められる力量とは何かを考えた時、現在、私たち養護教諭に求められていることが多岐にわたっていること、またその期待の大きさを再認識しました。さらに、養護教諭という職業の責任について深く考えさせられました。

このようなことを考えた上で、今回は養護教諭一年目の経験から、現在直面している課題を挙げることにより、養護教諭に求められる力量とは何かを考えたいと思いました。

養護教諭一年目の現在、私が抱える最大の問題は“養護教諭一人のできることの限界”です。これを克服するための一つの方法として、養護教諭同志の情報交換がとても大切だと考えるようになりました。よって、今回のように全国からたくさんの養護教諭の先生方が集まり、一つの問題を一緒に考えられるような機会がとても貴重に感じられました。また、一年目の養護教諭としての不安や問題の解決のため、子どもの様々な健康問題などに対応していくためには卒後教育が重要であると考えようになりました。そして私自身そのような機会を必要としているのが事実です。

今回、このような研究会に参加させていただき、先輩の養護教諭の先生の実践を拝聴するなどでき大変勉強になったと同時に、自分自身の不足する力量について見直すことができました。

今後具体的に養護実践を重ねる上で、養護教諭に求められる力量とは何かを考えていきたいと思っています。また、研究会後、参加された先生方から励ましのお言葉とご助言をいただいたことを大変うれしく思っております。ありがとうございました。



パネリスト(2)



パネルディスカッションを終えて

斎藤 光子(弘前市立第一中学校)

平成8年11月24日 東北新幹線で郡山に着き、夕やみせまる頃、奥羽大学中央棟 6階講義室へと足を早めました。

第4回研究大会実行委員長の盛昭子先生から、パネラー依頼を受け、本年度で定年退職となる自分の今迄をふりかえることにもなりました。抄録の曽根睦子先生の～第一回研究大会から経過を辿る～記事を見て、本研究会が、養護教諭教育に関係する先生達、現職の養護教諭の熱意がひしひしと感じられました。

事前打合せの会場は、翌日の研究会場にもなるので、盛昭子先生をはじめ、青森県の津内口、赤木、浅利、中澤、各先生が肩板をとりつけたり諸準備の姿が印象的でした。

当日のパネルディスカッションで、一年目の熊谷千賀子先生の発表の中で卒後教育の必要性を提言している事に全く同感です。

又、岡田禮子先生の教育行政の立場で考える力量の中の5項目の提言も養護教諭の執務の原点の一つだと共感しました。

私は発表するにあたり、38年間の総まとめを盛昭子先生の指導で、どうにかまとめることができ心から感謝しています。

38年前の子ども達の問題は、寄生虫保有、トラコーマ、栄養不良、等でありました。

後藤ひとみ先生に「38年も養護教諭として勤務し、どの時期が一番良かったですか？」の質問に「学校歯科保健教育の実践ができた30代後半～40代後半の弘前市立第二大成小学校」と答えました。

平成9年2月6日(木)弘前養護教員会の研修日に「時代の要請に応える養護教諭の力量とは」と題し本研究会の様子を73名の会員に伝達すると共に、弘前養護教員の方々も会員になり新たな研鑽をおすすめしました。

パネリスト(3)



パネルディスカッションを終えて

岡田 禮子(愛知県教育委員会)

秋色の深まりをみせた郡山の駅に、少々旅気分而降り立った。初めての地である。

会場の奥羽大学まで、旅情を味わおうとバスにのる。しばしの「旅」であった。

前日の打合せ会から、実行委員の先生方の熱気に、圧倒される。私はこの研究会に初めて参加する機会を得たが、この研究会に傾けられた会員の強い意欲を感じる。

私の役目は午前のパネルディスカッションのパネラーとして、行政の立場から養護教諭の力量とはどのようなものかを話題提供することであった。

「養護教諭教育研究会」の名称から、その養成に携わっている人たちの研究会という印象を強く受ける。

しかし、今回のパネラーは、新任の養護教諭、30年以上のベテランの現職の養護教諭のお二人からの提案と、行政である自分と、そして現在、養成に深くかかわっておられる養成機関の方で、その発表はそれぞれの立場から、大変特徴的であったと思われる(少々手前味噌?)。

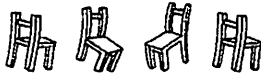
また、ディスカッションも活発に進み、多くの意見が出されたが、やはり養成機関の方々からの意見が多かったように感じた。

現在、自分は現職の養護教諭の研修を企画する事に携わっているが、今回は大変よい経験をする機会をいただいた。そして、養成機関と行政担当との連携は、養護教諭の資質や力量のアップに有意義であるということも強く感じた。

郡山では、懐かしい友にも会え、東北の地で熱気溢れる研究会に参加でき、この経験が自分の仕事に一つの刺激を与え、幾つかの出会いももつことができた。

この研究会が大きな視野で養護教諭教育を研究され、私たちに幾つかの刺激を与えて下さることを期待したい。





養成の立場からの提言を体験して

後藤ひとみ（北海道教育大学旭川校）

この研究会の発展に大きな期待をもって、第1回の研究大会より参加してきた者の一人として、シンポジウムのテーマ設定や運営のあり方には少なからぬ関心を抱いてきた。

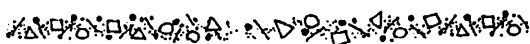
今回、実行委員長の盛先生からお電話をいただいた時には、やってみたい気分と「言うは易し行ふは難し」の心境とが交錯したが、「何を言っても構わない」との暖かな言葉に励まされ、「では、自由にやらせてもらいますよ」という感じでお引き受けした次第である。

しかしながら、養護教諭養成の重鎮がたくさんいらっしゃる中でもあり、妙なことを言うともまずいかなーというプレッシャーを感じながらの提言となった。

抄録の作成にあたっては、以前より、パネルディスカッションにおけるパネラーの役割は、論点が明確になるような提言のしかたにあると考えていたので、少々意図的に「力量の概念」「力量のとらえ方」を提示してみた。具体的には、私自身の関心事であり、わかりやすいテーマでもあるだろうとの思いから救急処置活動を例に述べたのだが、結果として、討論の後にも「積み上げ方式が面白い」「力量のレベル化について考えさせられた」「第1レベルの処置能力こそが必須のものではないか」などのご意見・ご感想をいただいた。

このような提言のしかたで良かったかどうかは出席された方々の事後感によると思うが、私自身にとっては、養護教諭養成の『これまで』と『これから』を整理する好機になったと思っている。

このような機会を与えてくださった方々、特に、ご多忙の中で準備された実行委員会の方々に心よりお礼を申し上げます。



パネルディスカッションの感想

竹田 由美子（神奈川県立衛生短期大学）

熊谷先生は、新任一年目に誰しもが感じた悩みや不安を發表されました。また、教師集団に保健室や養護教諭を理解してもらう方法まで考え、実行されている姿は、一人勤務の大変さを象徴し印象深いものでした。卒業生もこんな苦勞をして働いているのかと、心が痛みました。斎藤先生の話や表から、時代の流れや勤務場所で健康問題が変化する状況がよく理解できました。そして、健康問題を的確に捉え、教職員に問題提起し、問題解決のために連携し組織化して、実践されている姿に脱帽しました。岡田先生からは考える視点を挙げて理路整然と説明していただいたお陰できちんと整理でき納得しました。養護教諭養成教育の立場からの後藤先生の話は、教育者の姿として当然のことなのですが、忙しさを理由に授業をやっては反省ばかりの現在、養成教育に携わっている私には耳の痛い内容でした。全般を通して、養護教諭の職務は、時代や勤務する場所・対象者により大きく変化しても、健康問題を的確に捉え教職員に問題提起し、解決のために校内・外の人と連携し、組織化して実践するという過程は不変なのではないかと感じています。現在は、養護教諭の力量は、救急処置ができるとか、相談活動や保健指導ができるといった個別対応が大きな比重を占めているように私は感じています。養護教諭の力量として、どんな場面でも対応できるものをもつことは大切ですが、個別対応には限界があります。一年課程で保健婦と養護教諭の養成をやっていると、集団の健康レベルを向上させるには、どんなアプローチや技術が必要か、向上させるためにはどんな組織が必要でどこと連携をはかればいいのかとか、ネットワークの方法などが、養護教諭の教育には欠けているように見えます。不足の部分を補うことこそ養護教諭の力量形成に役立つと考えます。

「養護教諭の力量」を巡って(ハ・ネルデ・イスタグション)

山崎 隆恵（神奈川県立藤沢北高等学校）

学生時代から「力量形成」は頭から離れない課題であったため、期待して会に臨んだ。特に興味を持った救急処置を中心に感想を述べたい。

新卒の熊谷先生は、「救急処置の問題は、経験を積む中で形成される力量でもある」と述べられた。私は、救急処置能力は養護教諭の必要最低限の要件と考えていたので、養成中に教育するものでは？と感じた。

ところが、養成側の後藤先生が、救急処置活動における力量を第1(応急処置)・第2(学校救急処置活動)・第3(救急処置教育)レベルに分けて図示され、私の考えていた救急処置は第2レベルであり、熊谷先生が述べられたことは第1レベルであることに気付かされた。そして、その後の討論で、第1レベルの能力は養成期間中に充分に教育することはむずかしいこと、一方、30年以上の経験のある斎藤先生でも、「これでいいのだろうか。」と疑問を持ちながら救急処置を行っていると話され、キャリアを積みばいいといえるものではないことも解り、心が引き締められる思いがした。

養護教諭として仕事の達成感は、第2・第3レベルの方が得られると思うが、第1レベルは学校内外で最低かつ最高に期待されているように思われる。これができなかった場合、養護教諭も自信を失うことにつながっていく。だが、これは養護教諭固有の能力ではなく、応急処置技術を持った人なら代替できる能力である。この部分の討論を深めて欲しかったが、フロアーからは、違う方向の意見が出て各養成機関の卒論指導になってしまい、パネラー同士の交流も少なく終わったことが残念であった。

しかし、「力量」を具体的尺度をもって捉えようとした今回のディスカッションは得るものが多く、今後に期待したい。

研究発表

A. 演題1～2について

概要と感想

座長：吉田 ヨシ（福島県教育委員会）

全国養護教諭教育研究会は、養護教諭教育に関する研究とその発展を目的としており、第4回研究会が福島県に於いて開催されるので、是非会員になってほしいとお誘いが曾根会員からありました。

現在、児童生徒の健康問題は大きく変わり、保健室を訪れる児童生徒の訴えも変わってきております。このため養護教諭に期待し、求められる知識や技術も変わってきています。

したがって、養護教諭の現職教育の充実が緊急の課題であると捉えている指導主事として、この研究会で養護教諭を養成する機関の会員と共に、養護教諭の力量形成について考える機会になると思い今年度入会しました。

入会すると同時に「福島県における開催なので実行委員を引き受けてほしい。」とのこと。それから、盛実行委員長から座長の依頼がありました。指導主事として多忙を極め、悩みをたくさん抱えておりましたが、「これも養護教諭の力量形成に向けての体験」と捉え、引き受けた次第です。当日、総会が長引き心配しましたが、研究会は開始されました。

時間の遅れを気にしながら、名前の紹介きりできませんでしたが座長の挨拶の後、

〈演題1〉新入生向け主題別ゼミナールにおける試みー絵本を導入したグループ研究ー発表者は茨城大学の大谷尚子先生の発表

第2回研究大会において養護教諭養成課程の
 新入生向けに開講している授業『主題別ゼミ
 ナール』について報告の際の質問『なぜ絵
 本を用いるのか?』に答え、本年度の主題別
 ゼミナールの受講生の状況を絵本選定、研究
 テーマ選定、研究を進めていく過程、発表準
 備→反省の状況を把握することにより、絵本
 の意義について報告がありました。絵本及び
 研究グループの絵本紹介のプリント等たくさ
 ん提示されての発表でした。絵本がグループ



研究における友人関係を形成し、研究活動を活発化させる媒体であること。絵本に触れることにより、入学以降の不安を軽減させ自分を取り戻せる働き、子どもの気持ちを理解する思い、理解しようとする思いへの働きかけがあると分析されておりました。質問はありませんでした。発表者に対し大変失礼とは思いましたが、次の発表にうつらせていただきました。絵本の奥深さを認識するとともに、あえてまた、なぜ絵本なのかを追求していられることを期待したいと思います。

〈演題2〉養護教諭の力量形成における現職教育の意義と有効性—特に内地留学における大学院での学びを通して— 青森県小林央美先生の発表でした。

演者は青森県の内地留学で宮城教育大学大学院（教科教育専攻保健体育専修）に学び、その体験から自己変容を振り返り考察することにより、今後の現職教育の在り方とその方向性をみいだすことを目的に発表がありました。

大学院での学びの形態は要約すると ①冷静な自己分析 ②深い追求 ③広い視野で考えを構築 ④自分自身の総力の見極めと力量形成 ⑤現場経験を生かした学び の5点において現職教育としての意義があったと考えたと述べ、内地留学による現職教育の有効性は職場復帰後の子どもや教師の反応と自己変容を振り返ることによって考察しておりました。内地留学による大学院での学びは現職養護教諭の研修の方法として有効かつ意義のあるものであることが見いだせた。として今後さらに多くの県で実施が可能となり多くの研修例からその方向性についての検討が望まれると本当に自信に満ちたゆとりのある表情で堂々と発表されました。広島大学の小西美智子会員から「大学教員への要望は？」と「大学院のなかで他の分野（専攻）の人との中で学習しにくくなかったか」の質問があり、その場では「120%満足している。他分野の人との交流はむしろプラスになった。」との答えでしたが、今後のことを考えると大学院でのこんな教育に満足したという部分をお話しすればよかったと後日コメントがありましたので、以下に記します。

① 1年次、授業（他教科のものについても）について指導教官から、丁寧に説明があり、論文との関わりで〇〇をとるといいよなどのアドバイスがあった。とった授業はもちろん生かされるし、とった授業の先生との関わりができて論文を書くとき、本を紹介していただいたり、借りたりすることができた。

② 「私がいままで現職でやってきたこと」の発表を1時間目に設けてくださり、そこから授業が出発したので、授業についていけるのだろうか？の不安が解消された。

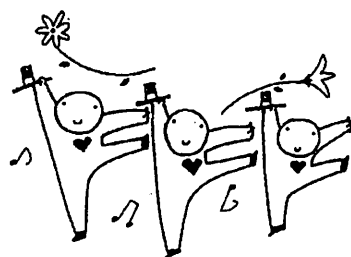
③ いろいろな研究会に連れて行ってもらったので勉強になったし、いろいろな人と知り合えてプラスになった。

④ 指導教官に「こんな養護教諭に育てたい」というビジョンが感じられ一生懸命になれた。

次の質問者の挙手がなかったので、私から本県では内地留学が検討されていないので、養護教諭が内地留学を希望した場合の壁（障害）はどのようなものがありますか。と質問させていただいた。演者から ①内地留学の希望にあたって ②大学院受験にあたってに分けて、

①については、平成6年度においては養護教諭の免許を有するだけでは対象にならず、教諭の免許が必要であった。②については、学士を有する者とあるため、一部の養護教諭にのみ開かれた道と言えとの回答をいただきました。

時間の関係で、少ない質疑でありましたが、非常に参考になる内容でした。以上、座長初体験の報告とさせていただきます。



B. 演題3について



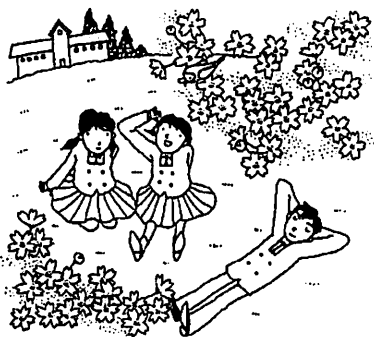
研究発表から私が学んだこと

座長：戸野塚 厚子（宮城学院女子大学）

発表された研究は養護実習の評価が大学での学びの程度、学生自身の明確な目標の有無、学生の実習中の態度と関係しているのではないかという仮説のもとに進められたものであり、そこから実習のあり方を模索するというものであった。

研究の全てをここで紹介するわけにはいかないが、学生の自己評価の分析から“大学での学び・理解”が実習の達成、楽しさを規定しているということ、そして周囲からの励ましを実習生の適性感をアップさせること等が検証されていた。大学で養護教諭養成に携わっている者の一人としてあらためて、教育実践の積み上げとその深化の大切さを痛感させられた。さらに、養護教諭養成で大切な位置をしめる養護実習の研究を継続していく必要性和同時に、今後は養成に関わってどのような大学教育実践を展開させていくべきか、その内実についても研究していく必要性があるということがこの結果からも示唆されたように思う。

その意味においても、本発表の他に大谷氏がした実践研究等に私自身も触発され、具体的な事実をもって帰納的に養成教育を考えていくことも一方では大切だと考えている。



C. 演題4について



概要と感想

座長：津内口 恵子

（青森県立青森高等学校）

演題4は、時代のニーズに応じた養護教諭の適正配置と養成教育の課題について、先行文献を分析しながら今後の検討課題を提示したものである。

まず、文献を通して養護教諭の職務を質と量の両面から検討した結果、子どもの健康問題は年々複雑かつ深刻化の傾向にあり、執務量の増加は勿論のこと、児への個別対応とその他の職務が同時進行することが多くなり、専門性を発揮しながら現場のニーズに応じていくためには、是非とも複数配置が必要であるとの結論に達した。現在の配置基準（30学級以上）の緩和を強く希望したい。

また、今後さらに実証的研究を積み重ねながら複数配置を促進していくための検討課題として、6項目を提示した。養成教育における問題とあわせて、次回の研究大会で研究成果を報告したい。以上が発表要旨である。

続いての協議では2人の会員から要望が出されたが、いずれも発表の最後に提示された「今後の検討課題」に関連したものである。

- ① (5)に関連して、養護教諭が健康教育（保健学習）を担当することの必要性を強く感じている。複数配置を前提に調査、検討して欲しい。
- ② (1)(2)に関連して、保健室登校など質の重さだけに限定せず、量の問題として学校規模を問わず、いわゆる教育困難校での実態を検討して欲しい。併せて教育困難校の定義を明らかにして欲しい。

以上である。

複数配置の問題は必然的に職務内容を問われることであり、校種・学校規模・地域性・養成教育のあり方など、いろいろな条件を加味しながらの研究が待たれるところである。次回の発表に期待したい。

研究大会後記



第4回研究大会を終えて

実行委員長 盛 昭子（弘前大学）

本研究大会の実行委員長をお引き受けする
かいなか随分迷いました。同じ東北といっ
ても新幹線を利用しても5時間もかかり、し
かも不案内の地で全く自信がありませんでした。

どうしたものかと地元の会員と相談しまし
た。「引き受けてやってみましょう。」とい
う力強い声に「動き出すことによって何か
得られる」、しかし、「動き出さないと何も
得られない」とお引き受けしました。幸い地
元の会員に加え、福島県の吉田ヨシ先生、佐
藤理先生、宮城県の戸野塚厚子先生という強
い味方を得ることができ、開催に向けて動き
出したのでした。

駅前の近くの共済の宿で開催できたらとい
う願いは、一日借り上げ料約20万円という
声にむなしく破れたのでした。幸い奥羽大学
の能美光房学長先生が弘前大学のご出身とい
うこともあり、快くお世話下さいました。奥
羽大学の楠憲治先生にご相談にのっていただ
き研究大会の日を迎えたのでした。

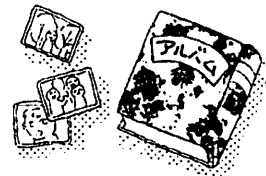
今回の研究大会を終えて一人ひとりの持ち
味を生かして力を結集することによって、一
つのことをやり遂げることが出来るんだとい
うことを実感できたことは、大きな収穫でし
た。そういう意味でお引き受けて本当によ
かったと思っています。

しかし、今、振り返って残念に思うのは、
実行委員長として参加された一人ひとりの気
持ちは大事にできたか、ということです。特
に非会員の方には貴重な時間をお待ちいただ
く結果になり、申し訳なく思っています。で
も、内容的には学びの多い研究大会であつた
のではと思います。詳しい内容は、パネルデ
ィスカッションや一般発表の座長報告が別
になされるようですのでそちらにゆずりますが、
養護教諭の力量形成についてオープンに、そ
して共に語り合う時間と空間を持ち得たこと
は素晴らしいことだと、改めて実感しており
ます。特に、今回は、これまでの現職養護教
諭と養護教諭養成機関の教員に加え行政の立

場からのお考えをお聞きすることができまし
た。このような養護教諭の力量形成に関わる
それぞれの立場から意見を交換し、学び合い、
共通理解を図ることの大切さを痛感致しまし
た。そしてさらに、力量形成について考える
ためには「養護とは何か」や専門性のレベル
について追求することの必要性を感じました。

その専門性の内実を高めていくためにも、
今回の研究大会が「学会」としての産声をあ
げた記念すべき研究大会になったことを実行
委員長として誠に喜ばしく思っております。
具体化は来年に持ち越されましたが、会員相
互の力で力量形成を追求しながら「養護」の
理論を構築し、そこからまた力量形成につ
いて考えるなどしながら大事に育てていき
たいものと思います。「やれるか?」、「やれ
ないのでは?」と迷った時、「やってみよう!」
という勇気ある一声がどんなに大切かとい
う、今回の研究大会で学んだことを忘れず
に。養護教諭集団にとって今何が必要かを見定め、
一人ひとりの小さな力を結集によって大きな
力に変えていきたいものです。

最後に本研究大会にご参加くださいました
諸先生方に、厚くお礼申し上げますとともに、
応援に駆けつけてくれた弘前大学の卒業生の
皆さんに深く感謝致します。



アンケート結果報告



中澤 玲子(弘前大学教育学部附属小学校)
淺利 恵子(同 附属養護学校)

今回、アンケート用紙を出してくださったのは 10名でした。また、パネルディスカッションの質問用紙にアンケート項目に関する内容を書いてくださった方が 2名おりましたので、合計 12名の方の意見・感想を以下にまとめました。なお、() 内は回答者数です。

1 パネルディスカッションについて

1) テーマ・内容について(12)

- ・よかった。(7)
- ・今回のようなテーマを今後も引き続き扱ってほしい。参加者にとって現職教育の一環につながる。(2)
- ・現職養護教諭・行政・養成機関それぞれの立場から力量を一緒に考える事は大切である。(1)
- ・養護教諭の求められる力量は、小・中・高で異なるのではないか。その辺を区別したあるいは意識した討論(パネリスト)が必要でないか。(1)
- ・内容が大きすぎたのではないか。(1)

2) その他(2)

- ・パネリストや座長が素晴らしかった。
- ・もう少しつつこんだ討論をする時間が必要と思う。(2)

2 研究発表について(4)

- ・大学院での学びの有効性についての客観的考察が参考になった。現職教育の機会を広げていく上で参考にしたい。(1)
- ・良かったが、討論の時間がもう少し欲しい。(3)

3 昼食・懇談について(2)

- ・昼食内容が悪い。単品等選べるメニューがあれば好ましい。(1)
- ・お弁当を注文して昼食時を懇親会にしたい。(1)

4 会場について(7)

- ・良い。(6)

- ・駅から遠く交通費がかさむので駅前のホテルにしてほしい。(1)

5 日程について

1) 開始、終了時刻について(7)

① 開始時刻

- ・丁度よい。(5)
- ・9時がよい。(2)

② 終了時刻

- ・丁度よい。(6)
- ・15時がよい。(1)

2) 開催時間について(9)

- ・丁度よい。(9)

6 開催回数について(8)

- ・1年に1回。(8)

7 その他の意見・感想等(6)

1) 総会の運営、時間に関するもの(5)

- ・総会延長による研究発表時間の短縮は残念。運営について工夫を望む。(4)
- ・「非会員から：大変有意義な会でした。ただ総会に時間をかけすぎ研究発表の時間が少なかったのが残念。意見収集のための別の時間設定が必要でないか」
- ・休憩を短くして総会を長くしてほしい。例年長引くから(1)

2) 予算決算に関するもの (1)

- ・1995年度支出決算の小計が必要。次年度繰越金の前に入れたらどうか。世話人の交通宿泊費支弁について、世話人が自腹を切っている事実を知らな過ぎるので理解を得てほしい。とりあえず会費は 5,000円をお願いしたい。

以上、全体的に今回の研究大会が良かったとしているが、総会や研究討議の時間の持ち方、配分の仕方について一考を要するとする意見・感想が多くみられました。特に非会員にとっては、その感が強かったようです。今後の運営に生かされて良いと思われます。

第5回総会報告



議長：鎌田 尚子（女子栄養大学）
中川 優子（横浜国立大学教育学部
附属横浜中）

日時：1996年 11月 25日（月）13:00～14:40

場所：奥羽大学 中央棟 6階講義室

1. 開 会
2. 議長選出
3. 議 事
 - (1) 1995年度 事業報告
 - (2) 1995年度 決算・監査報告
 - (3) 1996年度 事業経過 及び
収支途中経過
 - (4) 日本養護教諭教育学会会則
及び 実施細則の制定について
 - (5) 1997年度 事業計画
 - (6) 1997年度 予算審議
 - (7) 研究テーマについて
 - (8) 役員改選
 - (9) 第5回 研究大会について
①時期 ②場所 ③実行委員
 - (10) その他
4. 議長解任
5. 閉 会

1. 開会の挨拶：代表世話人 堀内 久美子
（愛知教育大学）

2. 議長として会員の中より当日推薦された
鎌田会員と世話人の中川が出席者の了解を
得て決定し、挨拶が行なわれた。

3. 議事

(1) 1995年度 事業報告

第3回研究大会を1995年11月27日に
千葉大学で72名の参加により開催した。
また、養護実習の研究班を組織し、全国
養護教諭養成機関から収集した資料を実
習の目的・目標について分析して、その
結果を第3回研究大会で発表した。機関
紙「ハーモニー」第8～11号を発行した。

（事業内容の詳細は、既発行の大会冊子
及び「ハーモニー」の通りである。）

以上のことが代表世話人より報告され
承認された。

(2) 1995年度 決算・監査報告

代表世話人より決算（次頁参照）につ
いて報告がされたのちに、藤井会計監査
より監査報告がなされ承認された。

交通費補助の基準についての質問が出
され代表世話人より説明があった。

(3) 1996年度 事業経過及び収支途中経過

○ 第4回研究大会を1996年11月25日に
郡山市奥羽大学で開催する。研究活動に
ついては、現在活動している2グループ
とも計画通り研究を進めており、その研
究報告を第4回研究大会で発表する。

・養護実習研究班（構成人数 9名）
研究活動2年次「養護実習のあり方に
関する研究その2 養護実習直後の学生
の自己評価」

・複数配置研究班（構成人数 9名）
本年度発足、研究の中間報告として
「時代のニーズに応じた養護教諭の
適正配置と養成教育の課題」

○ 研究会を「日本養護教諭教育学会」に
発展させることをめざして会則と実施細
則を整備する。

○ 機関誌「ハーモニー」第12～14号を発
行した。

以上のことが代表世話人より報告され、
承認された。

また、代表世話人より1996年度収支途
中経過について下記のような報告があっ
た。交通費支給の基準が1995年度と異な
る件についての質問が出され代表世話人
より説明があった。本総会で「交通費支
給の基準」の方針を決めた方がよいとい
う意見が出され、代表世話人より交通費
は原則として実費支給（100円未満切捨て）
が提案され、会員の承認を得た。

全国養護教諭教育研究会 1995年度収支決算書 (1995.4.1～1996.3.31)

収 入 (円)			支 出 (円)		
予算額	決算額		予算額	決算額	
前年度 繰越金	90,000	229,951	調査研究費	50,000	50,000
会 費 *1	420,000	567,000	研究大会費	80,000	80,000
利 子	2,000	2,159	通信費	90,000	122,730
寄付金 *2	0	4,320	事務用品費	20,000	4,469
			人件費	40,000	26,000
			印刷費	80,000	49,403
			会議費	90,000	110,370
			「ハモニ-」編集費	0	18,350
			予備費	62,000	0
			次年度 繰越金		342,108
総 計	512,000	803,430	総 計	512,000	803,430

*1: 3,000円×189名(新入会 27名含む)

*2: 原稿料 (「保健の科学」37巻 7号)

*3: 「ハーモニー」印刷に関して 用紙等 印刷用消耗品の寄贈あり

*4: 交通費補助含む

交通費補助の基準: 180km(新幹線1時間所要程度)未満は補助なし
180km及び端数ごとに 2,000円

全国養護教諭教育研究会 1996年度収支途中経過 (1996.4.1～1996.10.31)

収 入 (円)			支 出 (円)		
予算額	途中経過		予算額	途中経過	
前年度 繰越金	100,000	342,108	調査研究費	80,000	80,000
会 費 *1	432,000	87,000	研究大会費	80,000	70,000
利子・寄付金	2,000	785	通信費	100,000	56,160
			事務用品費	10,000	2,163
			人件費	40,000	12,800
			印刷費	90,000	0
			会議費	110,000	205,100
			「ハモニ-」編集費	20,000	830
			予備費	4,000	0
総 計	534,000	429,893	総 計	534,000	427,053

*1: 3,000円×29名(新入会 9名含む)

*2: 会名入封筒(15,450円) 未精算

*3: 交通費含む

交通費は原則として実費支給(100円未満切捨て)

(4) 日本養護教諭教育学会会則

及び 実施細則の制定について

代表世話人より会則の趣旨説明があり、
続いて大谷世話人より研究会から学会へ
の提案があり、中桐世話人より会則の各
条文についての提案があった。

この件について以下のような審議をおこ
なった。

〔質〕質問、〔意〕意見、〔決〕決議、→:回答

〔質〕・(第1条)学会にする意味は?
→大谷世話人から説明済み

〔質〕・会則実施細則(第11条)会長ではなく
役員では?
→役員に訂正

〔意〕・(第1条)英文の表記について
Nursing Teacherとしたのはなぜか?
→養護教諭を教育することに重点
をおいて考えた

〔意〕・(第1条)英文の表記について
もう少し慎重に検討しては?

〔意〕・学会にする時期が早いのでは?
研究会としてもう少し様子をみた方
がよい。会誌の発行ができるのか
懸念している。

〔質〕・(第9条)役員の仕事は会誌や庶務も
含むのか?
→ほとんどの業務をおこなう

〔意〕・学会にすることに賛成

〔質〕・(第4条)養護教諭の教育を研究…
の表記について
→養護教諭教育の研究に訂正

〔決〕・学会vs研究会
学会:(第1条の英文表記は考えない)
◎学会に賛成:31人
学会に反対:3人
(可決)
→移行期間として1年間をおき、
検討をおこなう

〔決〕・(第2条～第15条・第17条)

原案に賛成:12人

原案に反対:3人

◎ 保 留 : 14人

(否決)

〔意〕・「ハーモニー」に修正案を載せる等、
意見交換をしてその後、再審議した
らどうか

→今回保留にしたものは、次回の
総会で決議をする
修正案等は世話人会で考える

〔決〕・申合せの会費 3,000円を7,000円に
値上げしたい

→原案を修正して5,000円で提案

◎5,000円に賛成:30人

5,000円に反対:0人

保 留 : 4人

(可決)

(5) 1997年度 事業計画

第5回研究大会を開催する。総会で承
認された研究テーマ・研究組織のもとに
研究活動を行なう。機関誌「ハーモニー」を
数回発行する。研究誌を発行する。以上
が代表世話人より報告され、承認された。

(6) 1997年度 予算審議

予算案(次頁参照)の説明が代表世話人
よりあった。

(7) 研究テーマについて

代表世話人より以下のような説明が
あった。現在研究中の「時代のニーズに
応じた養護教諭の適正配置と養成研究の
課題」を養護教諭の複数配置に関する研
究班の組織もそのまま継続する。この研
究に対して1年次のまとめを次回研究会
で発表すること、2年次は更に深めた研
究を行なうことが確認された。

また、会員から応募のあった新しい研
究テーマの中から「相談活動にかかわる
養護教諭の力量形成」を提案する。研究
班の組織は、後日「ハーモニー」で募る
研究参加者により決定される。

(8) 役員改選

推薦委員会から「推薦にあたっての基本方針」の確認に続き以下の9名が推薦され、承認された。

〈世話人〉

石原 昌江（岡山大学）
大谷 尚子（茨城大学）
楠本 久美子（大阪教育大学附属高校
天王寺校舎）
下村 淳子（愛知教育大学附属高校）
中桐 佐智子（吉備国際大学）
堀内 久美子（愛知教育大学）
盛 昭子（弘前大学）

〈会計監査〉

山口 昭子（愛知女子短期大学）
吉田 瑠美子（北海道教育大学
附属養護学校）

新役員が選出されたので申合せ事項に
基づき推薦委員会は解散された。

(9) 第5回 研究大会について

第5回研究大会の実行委員長に天野敦子会員（愛知教育大学）が推薦された。研究大会の開催時期及び場所、実行委員については後日発表されることになった。天野敦子実行委員長より意欲ある挨拶があった。

4. 議長解任

時間超過の断りがあり、解任された。

5. 新役員の紹介ののちに閉会となった。

（文責 中川優子）



1997年度 予算案 〔会費5000円〕 (1997.4.1～1998.3.31)

収 入 (円)		支 出 (円)	
前年より 繰越	40,000	調査研究費	80,000
会 費	770,000	研究大会補助費	60,000
(5000円×154)×1		通信費 *2	125,000
利 子	1,000	事務用品費	5,000
		人件費	30,000
総 計	811,000	印刷費 *3	50,000
		会議費	300,000
		「ハ-モニ-」編集発行費	50,000
		研究誌 編集発行費	100,000
		予備費	11,000
		総 計	811,000

*1：会員180人、納入率 86%として

*2：「ハ-モニ-」送料、役員宛連絡等

(80円1回 190円1回 各180人、270円1回 100人、240円1回 180人)=118,880円

*3：名簿、会名入封筒等

学びや紹介



北から

「学生の力量形成を目指して」

中谷 文子（飯田女子短期大学）

長野県の最南端の飯田市に本学が開設されたのは1967年（昭和42年）家政学科と幼児教育学科（当時は保育学科として）でした。家政学科の中で養護教諭の養成を始めたのは2年遅れて昭和44年からです。

建学の精神浄土真宗の教えを基盤として発足した短大で家政学科、幼児教育学科、看護学科（今年度発足）の3学科があります。家政学科は食物栄養と家政専攻の2コースがあり家政専攻コースでは養護教諭2級と家庭科と保健（中学校）の免許が取得できます。又来年度からは社会的ニーズを考慮して、家政専攻コースの中に介護技術や福祉理論のカリキュラムを導入し、福祉施設等の実習を行いホームヘルパーの資格を取得できる道をひらきました。

しかし家政専攻コースの学生の9割以上は養護教諭を将来の目標として全国から入学して来ています。教員採用状況が厳しくなった最近では養成開始当時の免許取得者全員が学校に就職出来た頃とは状況が激変してしまいました。一人でも多くの卒業生の目標が達成されるよう「養護教諭の力量形成」に重点目標を置き努力しています。その方法として専門科目の充実と従来のカリキュラムに加えて「養護特講」を選択科目として2年前より設けました。学外実習終了後の2年後期に2単位履修可能な形をとり、免許取得予定の学生は殆ど選択しています。養護実習中、もっと勉強しなければと感じた点、心身症児に対するヘルスカウンセリング等を中心に現職養護教諭を講師としてお招きし、自信を持って現場で活躍できる力量の形成に努めています。いじめ、不登校などの問題が社会問題として注目されている今こそ養護教諭の力が試されている時だと思います。子供達の力になれる養護教諭を現場に送り出したいと思います。

金沢大学の養護教諭養成について

植田 誠治（金沢大学教育学部）

本学の養護教諭養成は、昭和37年4月に養護教員養成課程（1年課程）が設置され始まりました。その課程は、昭和51年4月に養護教諭特別科（1年課程）に改組され現在に至っています。

養護教諭特別科の入学定員は、40名。学生は、もちろん年にもよりますが、北陸3県をはじめ、全国各地から集まっています。

養護教諭特別科向け開講（教育学部科目と合併のものあり）授業科目は次のとおりです。

〔教養的科目〕

・倫理学・文学・音楽・日本国憲法・社会科学概論・自然科学・電子計算機基礎

〔保健体育科目〕

・保健体育講義・保健体育実技

〔養護に関する科目〕

・衛生学及び公衆衛生学・衛生学演習・精神保健・カウンセリング・栄養学・学校保健A・学校保健B・養護教諭の職務A・養護教諭の職務B・健康診断演習

〔教職に関する科目〕

・教育思想・教育哲学・日本教育史・教育心理学・児童心理学・青年心理学・養護実習事前事後指導・養護実習・心身障害児論・教育方法学A・教育方法学B・教育行政学

学生は、看護系短大、看護学校での履修あるいはそれに加えた看護経験を基礎に、上述の科目を通して、養護教諭としての資質を高めています。養護実習は通常1月に実施しています。

本学の場合、学生の希望に反して、養護教諭への就職状況は極めて厳しいものがあるというのが現状です。

なお、養護教諭特別科は、本学教育学部に設けられた運営委員会によって組織・運営されています。

養護教諭養成30年をむかえ

美馬 信 (大阪女子短期大学)

昭和42年4月に保健科ができ養護教諭の養成が始まり、今年でちょうど30年になる。卒業生は約2000名(推定)で、その内約10~15%(推定)が養護教諭として全国で活躍している。

本学は大阪市内から20分余りの藤井寺市にあり、大きくはないが緑の多い、比較的交通の便利な所にあります。入学定員が80名で、専任教員7名です。特色とは言えませんが、入学直後合宿研修で学生・教員間の親睦を図り、看護臨床病院実習を4週間と長く、夏休みには日本赤十字社の救急法の講習会を行っています。また保健科独自の企画として、毎年1回卒業生との交流会を持ち、後輩への情報の伝授の機会を設けています。

多くの学生が養護教諭への夢を持って入学しますが、採用状況が厳しく、途中医療分野への進路を変更するものが多いのは残念である。

最近、現職の養護教諭を講師とし、保健室の現状、また今現場でホットな問題についての講義を取り入れています。

いじめ、不登校、不定愁訴、保健室登校などの問題解決に、心理学の専門家の指導も必要であろうが、毎日児童・生徒と接している養護教諭を1人でも多く学校に配置することも重要であろうと考えます。養護教諭養成側として、カウンセリング、臨床心理学などのカリキュラムの充実が必要であろう。

個人的には、受動的(消極的とは言わないが)な学生が増えてきていることから、自分で考え積極的に行動できる学生を育てるため、講義を聞き、ノートをとるだけでなく、考え、表現し、書かせる授業を試みている。

教育の充実、行政への働きかけなどを含め、一人でも多くの有能な学生を養護教諭として、世に送り出したい。そのためには自校の努力に加え、多くの養護教諭養成機関の協力が必要であると考えます。皆様のご指導と協力を宜しくお願いいたします。

危機・混迷の中でできることをするしかない
鈴木 美智子 (九州女子短期大学)

平成7年、少子化、教員採用数激減にも気づかぬまま、ご縁で九州入りした。冷暖改築中の私の仮研究室は教授会室だった。中央を書棚で研究室と演習室に分けた。高台の南東に2面の窓があり、現場で出来なかった花見がいながらにしてできる眺望が開けていた。東側遠景には三菱化成の煙突がくっきり見え、白い煙をモクモク噴出していた。ここは北九州工業都市の黒崎・八幡の近くである。寮生を門限までつき合わせ、文字通り自転車操業の授業をした。担当は学校保健1・2、職務1・2、養護実習2、保健室演習1・2、保健室カウンセリング、ゼミナール等である。

本学は、昭和22年福原軍造・ツルオ夫妻が20万坪の私有地の原野に自ら鋤を入れ開拓、福原高等学院を創設。次々に短大、女子大、九州共立大の3大学に高校、幼稚園を開設。全体共有の健康教育・生涯学習・国際交流・情報処理・環境分析研究など5つの附属センターを持つ。本年度で創立50周年。養護教育科は昭和37年に開設。6000名余の卒業生のうち西日本を中心に1300名強の養教を送り出している。卒後研修会は第10回を迎える。私に与えられた期間は短い。短大養成の厳しさを採用試験結果で見ると、下表の如くである。

<平成8年度・養護教諭学歴別採用状況>

	受験者	採用者	採用率
養成大学	1228 (18.0)	286 (37.2)	23.3
一般大学	610 (8.9)	108 (14.1)	17.7
短 大	4947 (72.4)	364 (47.4)	7.4
大 学 院	48 (0.7)	10 (1.3)	20.8

短大合格者は、大半が過年次生で、私の授業のコマの体験報告者会も8年目、16年目の北九州市合格者を招く実状にある。特色を持った短大しか生き残れなくなるであろう。

ほっとニュース



養護教諭の研修の充実

養護教諭の配置改善について
—平成9年度教育予算—

曾根 睦子（筑波大学附属駒場中・高校）

養護教諭の研修の充実

前号で、平成9年度概算要求『学校健康教育の充実 — 養護教員・学校栄養職員研修の充実』について紹介したが、その結果が下記の平成9年度教育予算となった。

＜養護教員研修事業＞ —1996年12月20日
要求査定額 151,724千円
(前年度予算額 35,223千円)

(1) 新規採用者研修（拡充）

実施主体：各都道府県・指定都市教育委員会
研修日数：9日→27日

校内研修 15日

校外研修 12日（うち宿泊研修4泊5日）

研修内容：現代的課題への対応や個々の事例に対応できる能力を身につけるための基礎研修・専門研修の実施。

(2) 経験者研修（新規）

実施主体：各都道府県・指定都市教育委員会
研修日数：・5年次研修

5日間（うち宿泊研修2泊3日）

・10年次又は20年次研修

5日間（うち宿泊研修2泊3日）

研修内容：現代的課題に対応するため、より高度な専門研修の実施。

養護教諭の配置改善

＜養護教諭定数改善＞——1996年12月24日
平成9年度配置改善数

(1) 小・中学校

複数配置分 30学級以上 91人 計
3学級の学校 3/4 → 1人 107人 198人

(2) 特殊教育諸学校

複数配置分 30学級以上 17人 計 17人

(3) 高等学校

複数配置分 30学級以上 208人 計
3学級の学校 3/4 → 1人 2人 210人

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

第5回研究大会 開催案内（第1報）

天野 敦子（愛知教育大学養護教育教室）

全国養護教諭教育研究会が「日本養護教諭教育学会」になって初めての研究大会は、学会代表の大学でということになりました。これまででは日本学校保健学会の翌日に行われてきましたが、今年は別の日の開催となりましたので、研究大会だけに集中できるのではないかと思います。

会場は、費用のことなどを考えて、やはり大学に決めました。交通が少し不便ですが、自然環境に恵まれた本学へ多数の皆様においでいただけますよう、お待ちしております。

企画については、現在検討中ですので、決定次第「ハーモニー」でお知らせいたします。御要望等がございましたら、下記事務局までお寄せください。

記

期日：1997年 11月8日（土）

午前9時 30分～ 受付

10時～午後4時30分 研究大会

会場：愛知教育大学

交通：名古屋または豊橋で名鉄本線に乗換え、
知立（ちりゅう）駅から バス 20分
「愛知教育大学」前下車

日本養護教諭教育学会第5回研究大会事務局

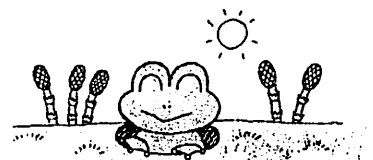
〒448 刈谷市井ヶ谷町広沢1

愛知教育大学養護教育教室

天野 敦子

TEL (0566) 26-2492 研究室直通

FAX (0566) 26-2490



☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

新規研究



「相談にかかわる力量形成」に関して

森田 光子（女子栄養大学）

いじめ、不登校など現代の学校教育が抱える諸問題は、養護教諭の相談に関わる力量をますます必要としています。

現職養護教諭の多くは、援助を必要とする子どもがいるから…と、相談能力の必要性を感じ、自ら知識と技術を学び、変貌する健康問題に対応してきました。

しかし養護教諭の相談とは何か、どんな課題と役割があり、その力量形成はどのようにしてなされるのかといったことは、必ずしも明らかではありません。例えば次に示すような事がらです。

1) 養護教諭の相談の力量とは何か

養護教諭に最も必要な相談の力量は、治療的なカウンセリングの力なのか、日常保健室を訪れる子どもの心的要因と背景を見極めながら対応する力か、学級担任と連携し関係者のネットワークをつくるコンサルタントや、コーディネーターの力量か、あるいは学校全体の心の健康増進を推進していく力量か。さらにそれは専門機関の相談や学校教育相談と共通のものか異質のものかといった事です。

2) 実績をもつ現職養護教諭の力量は、いつどのようにして形成されたか

保健室登校をはじめ養護教諭の相談の実績は、広く認められるものとなっています。そのような現職者の力量はいつどのようにして身につけられたのでしょうか。またその力量を構成している要素はどんなものがあるのでしょうか。

3) 養護教諭養成にあたる者は、養護教諭の相談にかかわる力量として何を目指し、どのような方法で教育に当たってゆけばよいか。

多くの先生方の知恵を貸していただき、手ごかりを得たいと、この研究テーマを提案いたしました。どうぞよろしく願いいたします。

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

「相談活動にかかわる養護教諭の力量形成」の研究参加者を募集します

去る11月27日の第5回総会で、「相談活動にかかわる養護教諭の力量形成」の研究班を設けることが決まり、参加者を募集することになりました。参加希望者は奮って応募してください。

★記載事項：氏名、所属、連絡先

★締切：1997年 4月14日（月）必着

★送り先：事務局（FAX 可）

※研究期間は 1997年4月から1年間です。

☆☆☆☆☆☆☆☆



世話人会等の活動報告

☆世話人会等の活動は次の通りです

《1. 第22回世話人会》

日時：1996年 11月 24日（日）20:30～22:30

場所：〒771-1 郡山（福島県郡山市）

出席者：世話人6名（堀内、大谷、小笠原、曾根、中川、中桐）

内容：第5回総会の運営・進行の詳細、第5回研究大会実行委員長について、ほか

《2. 第23回世話人会》

日時：1997年 2月 23日（日）10:30～16:00

場所：筑波大学附属駒場中・高等学校

出席者：世話人6名（第22回と同じ）

内容：第4回研究大会及び第5回総会の総括・反省、「学会」への過渡期の意思決定と活動手順、会則について、ほか

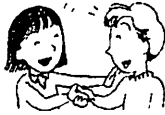
《3. 第24回拡大世話人会開催予定》

日時：1997年 4月 6日（日）10:00～16:30

場所：名古屋市勤労婦人センター

内容：第5回研究大会の企画大綱、第6回総会にむけての活動手順、世話人の役割分担、「ハーモニー」発行計画ほか

事務局から



☆新入会員（1996年度より）

連絡先は別紙名簿追録を御参照ください。

- 会員番号211 久野孝子（東大大学院
教育学研究科）
会員番号212 齋藤光子（弘前市立第一中学校）
“ 213 大槻栄子（福島県立福島女子
高等学校）
会員番号214 増田弘子（大阪府立
大冠高等学校）
会員番号215 内山有子（東大教育学部
身体教育学コース）
会員番号216 佐藤幸代（青森県立
金木高等学校）
会員番号217 江原有希子（群馬県立壘学校）
“ 218 伊藤悦子（千葉県長柄町立
昭栄中学校）
“ 219 古野桂子（青森県立青森第一
高等養護学校）

☆会員名簿の訂正

次のように誤りがありました。おわびと
共に訂正いたします。

- p. 5（会員番号129）森田光子
勤務先：女子栄養大学
p. 6（会員番号 81）小川純子
勤務先：新潟市立内野中学校
p. 8（会員番号194）石田妙美
地区：中部（p. 6）
p. 8（会員番号 24）高橋洋子
連絡先：住所の後に勤務先名を追加
p. 13（会員番号202）吉田ヨシ
地区：東北（p. 2）



***** 事務局からのお願い *****

1. 1996年度までの会費（年額 3,000円）をなるべく早くお支払いください。
未納の方には年度と金額を記入した振替用紙を同封してあります。もし行き違いに送金の
節はお許しください。
なお、退会の場合は原則としてその年度までの会費をお支払いいただくことにしています
のでお含みおきください。
2. 1997年度から「日本養護教諭教育学会」が発足し、会費は 5,000円になります。
金額を印刷した振替用紙を同封してあります（納入済の方には同封してありません）。
お手数ですが、1997年度会費はできるだけ4月以後にお支払いください。
3. 会員名簿の訂正・変更がありましたら事務局までお知らせください。

☆編集後記 ☆

本号は「全国養護教諭教育研究会」として
の最終号となりましたが、幾つかの事情が重
なり発行が大幅に遅れ、遂に年度末となっ
てしまいました。

早々にご寄稿くださった方々を初め、会員
の皆様は心よりお詫びを申し上げます。

さて、本号は第4回研究大会及び第5回
総会の報告を中心に編集しておりますので、

特に欠席された方々のご参考になれば幸甚に
存じます。また、次年度の活動に向けて、幾
つかのご案内・連絡等も掲載されております。
お目通しいただければ幸いです。

（曾根睦子、中川優子）

